

私立認可保育園に対する特別検査の実施結果及び改善状況について

1 検査概要

(1) 経緯

在籍園児に対して、保育士による不適切保育と見られる行為があったため、対象園に対し令和6年6月3日（月曜日）及び11日（火曜日）に、江東区と東京都福祉局合同で特別検査を実施した。

(2) 対象園

聖華しおかぜ保育園

設置日 平成27年4月

認可定員 120名

運営法人 社会福祉法人 樹

(3) 検査方法

現地調査及び関係職員へのヒアリング調査

2 検査結果及び改善を要する事項

児童一人一人の人格を尊重した保育を行っていない。

同園で保育士が園児の腕を強くつかみ、無理やり他の児童と離れた場所に座らせ、立ち上がろうとする児童を複数回にわたり座らせ、一方的に叱りつける行為をしていたことを確認した。

については、設置者及び施設長は、当該行為を直ちに是正し、保育士としての倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、児童一人一人の人権・人格を尊重した保育を行うこと。

3 今後の区の対応

区は、上記2の改善状況を確認するとともに、同園に対して定期的な巡回等により、適切な保育が行われていることの確認、指導を行う。

4 改善状況について

令和6年9月に同園から改善報告書の提出を受けた後、継続的に巡回訪問を実施し、園内環境の確認、職員体制の見直し状況、相談体制の整備状況、不適切保育防止に関する研修の実施状況など、順次確認してきた。その過程

で、各改善事項が報告書どおり実施されていること、また令和7年度東京都福祉局と合同で実施した一般検査においても継続的に取り組まれていることが確認できたことから、当該改善事項については適切に改善がなされているものと判断した。